

平成26年度第4回鳴門市児童福祉審議会 会議概要

日時 平成26年10月30日(木) 午後2時～

場所 本庁舎3階 会議室

出席者 委員14名、関係課・事務局職員12名

欠席 委員2名

議事

1 開会

2 議事

(1) 利用調整の取り扱いについて

「利用調整の取り扱いについて」事務局から説明を行いました。

(委員)

保育の必要度について。保護者の利便性を考慮するという部分だが、それが窓口まで浸透できるのかが心配。優先事由等、文言を入れた方が窓口の人が変わっても説明できるのでは。また、保護者の利便性には地域性も含まれるのでその点も含めて考慮できるか。

(事務局)

保育の必要度に関しては、その内容について要求があれば開示の必要はあると思われる。しかし具体的な開示をしてしまうことで、希望の施設に入るために、保護者の方がプレッシャーを感じたり、ポイントを稼ぐために努力したりするということは避けたい。公平な扱いをしなければいけないので、事由の公表に関しては検討の必要がある。また、地域加点については、加算することが有効になる地域もあればそうでない地域もある。

(委員)

具体的なポイントを開示しないという方向性でいくのであれば、地域性や利便性を考慮していただけるのかな、という解釈で受け止めたい。

(委員)

従来の選考方法では保育の必要性が高いにもかかわらず、希望施設に入所できていなかった方が、新制度では保育の必要性に応じて入所希望施設に入所できるとなっているが、これに該当する方というのは鳴門市では何%程いるのか。

(事務局)

今年度で言うと、4月時点で入所希望者が定員を上回った施設は6か所ある。超えたのが1人、2人のところもあれば十数名のところもあり一概に数値化していない。パーセンテージ

ジ的にはそう大きくないが、20～30名の方に関しては第2希望、第3希望にまわっていただく、あるいは第2希望、第3希望が埋まっていれば、個別にお電話し、空いている保育所を提案させていただき、どこに変更されるか、という案内をしている。

(会長)

鳴門市独自の事由として、居住地近隣のポイントを加えてはどうか。

(事務局)

先程の地域性についてと同じかと思うが、「保育が必要」という点でみると、地域性はその事由として並びにくい。加点できるかどうか難しい。事由というより優先利用というところで考えられる。

(会長)

新制度にすると、第10希望まで書く人が増えるのでは。いくつまで希望できるのか。

(事務局)

現状では第3希望までとなっている。他市でみると、多いところでは第17、18希望まで書くところもあるようだが、現状は第3希望まで書いていただいてこちらで調整している。

(委員)

点数が最も高い場合はどこでも選べるということになるか。

(事務局)

第1希望に一番行きたいところを記入されていると思うので、そこに入っていただくことになる。点数が高かったら第2希望、第3希望のどこでもいうことではなく、第一希望から入所していただく。第一希望が定員を超えた場合、初めて第2、3希望という可能性が出てくる。

(委員)

入所案内の連絡の通知が遅いとポイントが低かったということになるか。

(事務局)

入所案内の期間は定まっている。その締め切り内に申し込んでいただき、出てきた全てをポイントで順位付けして、希望に沿って割り振るため、期間内の申し込み分は同時期に通知する。

(委員)

昨年までの、希望を満たせなかった部分を満たすために新しい施策ができると思うので、どう調整すれば良いかということを中心にきちんと組み込んでいただければ。何故入れなかったか、ということ突き詰めていただければと思う。また、点数の公表に関して、どこまでの範囲とするかというのは、やはり事前に決めておいた方が良く思う。

(事務局)

希望を出していただいたとき、第1希望の定員が一杯で他の施設に回っていただくことはあった。待機児童は出ていない状況だが、第1希望の中に入れなくて希望通りになっていない方もいる。希望に沿った、という話になると今回は点数優先になる。点数がどれぐらいの差でどれだけ並ぶかはまだ計算できていないが、保育の必要性を考えて、保護者の希望に沿う形で施設に入っていただくようにする。

(事務局)

点数は担当者レベルで変更できるものではなく、明文化したいと考えている。それに対して積極的に開示する予定はないが、求められれば開示の必要もあると思われる。

(会長)

保育の必要度の事由に「虐待」があるが、これはどういう形で分かるのか。

(事務局)

保護施設に入所するような例は言うまでもなく含まれないが、保育所に入所する程度での想定される事例としては、家族の暴力等があつて家事・育児がままならない、本人が気づいていないネグレクト等において保育所入所を勧める必要があるケース等が考えられる。この項目に関しては専門機関等と連携して見出していくことになる。

(会長)

そこまで開示されないかと思うが、項目として事由の中には必要ではないのでは。「市長が認めるもの」に含めてはどうか。「虐待」があること自体に違和感がある。また、公表された時に、逆にこれを理由とする家庭が出ないか。検討の余地があるのではと思う。

(事務局)

この基準は国の基準として示されている。確認作業としてはDVや虐待の相談をできる場で、相談されているケースかどうかで確認することになる。

(委員)

虐待に関しては昨年も2、3ケース、事例がある。親がみていると命に関わるのではないかということで、急遽入所し、8～10時間の命を守っていただこうと。「誰々が言っていたから」、というのではなく、きちんとケース検討会を開いて動いている。新しい制度の中でもその含みの中にあれば生きた支援となると思う。

(会長)

了解した。今後の検討に加えてほしい。

(2) 鳴門市子ども・子育て支援事業計画中間素案について

「鳴門市子ども・子育て支援事業計画中間素案について」、事務局から説明を行いました。

(会長)

以前、委員の意見を盛り込んでほしいということで要望を出した。各委員の意見を含めてまとめるのが大変だったと思うが、感謝申し上げます。

第3章全体で何かご意見ないか。要望だが、例えば『安全・安心について』の項目、言葉が行政の方だけで認識されているように思う。「ユニバーサルデザイン」や「ワーク・ライフ・バランス」等、一般の方の認識はどうか。全ての方に浸透させるのであれば日本語にすることも検討してほしい。

(委員)

基本的な視点の「1 教育保育環境の充実」や、基本理念等をみると、幼稚園の教育についてばやけてみえる。鳴門市では昔から教育をきちんとする幼稚園がある。少しでも足してい

ただけなら。

(委員)

関連して、新制度も新聞等で市民の方の目に通っていると思うが、1号認定の幼稚園の教育を市民の方に示されてはどうかと思う。教育の内容を皆様はわかっておられるのかなと思う。

(委員)

幼稚園の教育ということでご意見が出ているが、保育の方も保育指針が改訂されて、幼稚園教育要領との整合性を持たせている。1号認定、2号認定という新制度に変わるにあたって、2号認定は保育所になるので、分かりやすくされてはいかがか。

教育については保育所でも行っているなので、その点を皆様にもわかっていただきたい。

(会長)

基本理念としてどれを採るのが良いか。方向性は今回提示されているもので決定しなければならないのか。

(事務局)

方向性については表記しているものがベースになるかと思うが、基本理念があつてのことなので、文言や表記の仕方等については検討の余地があると考えている。

(会長)

基本理念は大事なことなので、他にご意見はあるか。

(委員)

「鳴門に引っ越してやろうか」、と思うようなものが良いのでは。人口を増やそう、と。

(委員)

「おいでよ」、「鳴門に子育てまかせとけ」、というニュアンスのフレーズが良いかと。

鳴門のオリジナルとして、この機関がいつでもすぐに集まり、問題に関してそれぞれの役割を果たしていけるような構築をこの会でしてほしいと思う。市民で連携できて、行政にお願いしたらすぐに動けるといようなことができたらと。

また、子どもができる前から、結婚するならここが良いと思えるようなもの。生まれてからでは遅いと。働くのは他市でも良いが、遊ぶ場所や集まれる場所も多くあり、近隣住民の見守りもあるので子育てはここでしたい、と思えるようなもの。環境は充実しているのに、人が少ないなと思うので。これを機会に「生まれる前から鳴門においでよ」といような、「笑顔」も「絆」も入った良い言葉ができればと思う。

(会長)

ここで子どもを育てたら面白いなという視点があると良い。次回までに考えてきていただくか。そのためにキーワードやヒントがほしい。どのようなものがあるか。例えば自然が豊かである、大学にも構内に森があり、子どもたちを遊ばせる活動をしている。公園も豊富。「おいでよ」を徳島の言葉で言うとうかが、ということも考えられる。地元の言葉を入れるのも良い。

また、お子さんがいる方はどういうものがあればこの町で育てたい、住みたいと思うか。

(委員)

「おいでよ」は「みな来てよ」という表現になるかと思う。

重要なのはやはり、妊娠している頃の健診から生まれた後のフォローや、就学前教育。鳴門は徳島市内の人が本当に羨むぐらいの自然もある。

キーワードとして「笑顔」は必要かと思う。鳴門に来たら子育てしやすいとか、生活しやすい等。それから自然があること、都会の人にはそう思われるのかなど。キーワードに入れたら良いかと思う。

(会長)

理念について時間をとれたらと思うが、次回の予定はどうか。

(事務局)

1月27日に予定しようと考えている。

(会長)

現在出ているものも良いが、じっくりこないので開催を増やしたい。

(委員)

海も山もあり、他の都市に比べて自然豊か。堅苦しくならず、鳴門らしいものができたら。

(会長)

何より子育てしている人の意見が一番良いだろうと考える。遊べる場所も多く、それだけでも宝物なので。みなさん一つずつ考えてきてもらえたらと思う。他にキーワードやヒントとなるご意見はないか。

(委員)

保護者からよく聞く意見としては、困った時に助けてもらえる所がほしいということ。体調が悪い時に面倒を見るのに困ったことがあるなど。ファミリー・サポート・センターもあるのでそういった紹介もしながらお話ししているが、教育・保育の面ではないが、小さいお子さんはよく病気になる。夜間にどこを受診したら良いかわからず、徳島市に走ったことがあるという話も聞く。鳴門市にもそういう医療機関ができてくれたらと。「いっしょに子育て」ということも大事。

(委員)

現在、鳴門町の放課後児童クラブを公民館の中で行っているが、そこではお年寄りとも交流があり一緒にふれあえる。子どもたちも思いやりの気持ちが育つ。くだけた表現でも良いなら理念案も楽しく書けるかと思う。子どもが一番であり、笑顔が最高なので、それが大切だと思う。

(会長)

表記が漢字か平仮名かでも印象が違う。身近な言葉だと惹かれる。難しい言葉や漢字が多いと距離が出てしまい、心の中に入ってこないのでは、その点も考えてもらえたらと思う。

事務局で締め切りを決めてもらい、そこまで出た案と今回の案も含めて、次回にはおおよそ決めたい。

3 その他

「今後の流れ（スケジュールの状況）」、11月20日にも審議会を開催する旨、事務局から確認を行いました。

(会長)

理念についてはこだわりたい。ご協力いただければと思う。

4 閉会